

平成29年12月4日（月）

○議長（岡 弘悟君）順番4、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問に早速入らせていただきます。

1 項目め、未来を見据えた企業誘致と空き家対策とのことで、一般質問でよく、未来の仕事、10年後、20年後の仕事はどうなっていくんや、そういったことをきっちり議論を今からしていくことが、自分の中でも未来の仕事の創造が非常に重要なんだなというふうには私は考えて、また、それに関連してきょうはこの1 項目め、質問をしていきたいと思えます。

次に、空き家の対策にはなるんですけども、一つ例えるならば、橋本市の駅前、橋本市の玄関といいますか、実際、顔ともいわれるような場所においても空き家のほうが非常に多くなってきているということ、非常に悲しく多分皆さんも思っていると思うんですけども、そういったところをきっちりきょうは議論していきたいなと思っています。

1 項目め、質問です。市内に今、空き家は何件ありますか。小項目二つ目で利活用方法はということで、大項目二つ目へ行きます。

台風21号から見えたこと、感じたことということで、多くの同僚議員、先輩議員の中におかれましても、今回の防災の質問等々ありますので、重複をできるだけしないように、また質問をしていけたらなと思っています。

当日、国政選挙がありまして、職員の方々が選挙のほうに時間をとられるという、そういう職員が少ない中で、災害時に実際マニュアルどおりにこなせたのかということから質問に入っていきたいと思えます。よろしく

お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君の質問項目1、未来を見据えた企業誘致と空き家対策に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）未来を見据えた企業誘致と空き家対策について、お答えします。

一点目の市内の空き家件数ですが、前年度から実施している実態調査により把握している空き家は本年8月末時点で1,451件であり、そのうち、住宅は1,058件、事務所・店舗は86件、工場は52件、その他255件となっています。また、事務所・店舗、工場空き家のうち近隣に悪影響を及ぼしており利活用が難しいと考えられる特定空き家等は23件となっています。

次に、二点目の空き家の利活用方法については、平成28年度から和歌山県が運営する空き家バンクを活用し、登録された空き家の情報提供とマッチングを行っています。現在、市内の空き家バンク登録数は19件で、そのうち8件が成約し、うち7件が住居用、1件が個人の倉庫として活用されています。

空き家の利活用の促進については、前年度実施した実態調査後、空き家の土地所有者に対し利活用を促進するため相談窓口等を掲載した冊子を送付するとともに、利活用についてのアンケートを実施することにより、空き家バンクへの登録を促進しています。

また、企業誘致としては、和歌山県と連携し、空き工場や倉庫などの情報を和歌山県のホームページに掲載し、空き事務所、倉庫、工場を希望する企業に紹介や提案をしています。

今後は、市内での空き家セミナーや相談会の開催、大阪の移住相談会での空き家利活用セミナーを開催するなど、空き家の適正な管理及び利活用が一層促進されるよう、建設部と経済推進部が連携しながら進めていきます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

まず、空き家単体のお話から聞いていきたいなと思っています。空き家の数が全部で1,400ほどあるという中で、今、対策としてはマッチングである。そのマッチングをするにあたって空き家バンクの活用というふうにあると思うんですけども、空き家バンクの登録件数、数字は出ていますね、あるんですけども、実際この空き家を解決していくにあたって、この空き家バンクの今の動向といますか、認識というんですか、実際これで今後の空き家対策が進んでいくという認識を持っているのか。また、動向。今、全国でも何か空き家バンクがなっているんですかね。その辺の動向をどういうふうに考えているのか、まず一点お聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）和歌山空き家バンクでは、もうほとんどが住居用の相談が非常に多くなっています。主に民泊であったりカフェなどの、そういった業務用の相談も受けておるんですが、なかなかマッチングまでには至っておりません。企業誘致の関係の空き工場とか倉庫、そういった掲載物件についても相談はあるのですが、成約には至っておりません。動向としては、やはりこの住居用が非常に問い合わせとして多いということになっております。

今、お話しいただきました全国版空き家バンクが開設されたんですが、本市でも県が運

営する和歌山空き家バンクを通じてこの全国版空き家バンクへ掲載していただいて、情報の提供を強化してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

ちょっとまだ抜本的な解決には至らんかなという、そんな認識があるかなと思うんですけども、今、住居用の住宅についてすごい問い合わせが多いということなんですけど、住居用を民泊やカフェなどにしたいというような問い合わせがあったということなんですか。済みません、ちょっと今。

済みません、もう一回ちょっと確認します。ちょっと飛んでしまいました。住宅の空き家についての問い合わせの内容を、もう一度ちょっとお答えください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）住宅空き家についての問い合わせはやはり住居用としての移住の問い合わせが最も多いです。中には先ほどお話しさせていただいた民泊とかカフェをしたいんだという、そういう問い合わせがあるんですけど、これはごくまれです。今のところはそういったところ、橋本市はマッチングもできておりません。そういう状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）済みません、仕切り直しました。

住居で実際に住居、住むにあたっての問い合わせが多いということなんですけど、ここで今、橋本市でいくと、紀ノ光台とか、また、あやの台の北部用地の企業誘致は企業誘致でやっていただいています。すごい成果も上がっているというのは今までも何度もお伝えさせていただいている中でありますけれども、この住宅用の住居についてでも、企業誘致と

して活用していく方法があるのではないかと  
いうのが一点思うんですけども、そういった  
可能性についてはどのように認識を持たれて  
おりますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）もちろん、企  
業の地方版の事務所であったり小さなオフィ  
スとして空き家をご利用いただけるのであれ  
ば、もしそういう需要があれば、企業誘致と  
して橋本市の制度には対象にはなってい  
ないんですが、ご相談について積極的に  
お受けしたいというふうに考えて  
おります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。  
住居を使ってでも、もし入っていただけ  
る方があるんやったら使っていきたいとい  
うふうな答弁やったと思います。

未来の仕事についてということで再々質  
問させていただく中で、平成28年12月  
にもそのような質問を取り上げさせてい  
ただく中で、製造業だけにこだわらずに、  
さまざまな分野、特にIT企業等を誘  
致していく、製造業だけにこだわらず  
誘致もしていきたいというふうに考  
えているというふうな答弁がありました。

実際、それから1年見させていただく  
中で、製薬会社であるとか製造業だけ  
にこだわらん、そんな誘致も進んでい  
るかなと思うんですけども、そのとき  
にもお伝えさせていただきましたサテ  
ライトオフィスという、IT企業系の  
サテライトオフィス等々を空き家へ入  
れていくことが非常にいいのではない  
かなというふうに考えてはおるん  
ですけども、まず、前提として、今、  
国のほうでも言われているテレワ  
ークというんですか、テレワークを  
すごい推進して働き方改革である  
とかというふうな議論を国のほう  
でもすごくしていると思います。  
それが地方創生につながるんだとい  
うふうに、国も挙げてすごくテレ  
ワークを推進

していると思うんですけども、その  
テレワークについて、まず、市とし  
てはどのような認識を持たれてい  
るのか、もう一度お聞かせくだ  
さい。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先ほ  
ども少しお話しさせていただいたん  
ですけど、大手の企業の中には都市  
部で会社をされておいて、事務所  
を構えられておいて、大きな災  
害、例えば大きな地震が起こった  
ときに、その機能が完全に麻痺し  
てしまう、そういったときのために  
地方でもサブオフィスを持つとい  
う、いうざというときにそこが全  
面的にリカバーしていこうとい  
う、そういう企業が増えてお  
ると聞いております。

ほかにも地方に、IT産業なんかは  
特にそうなんですけど、地方の事  
務所であっても十分インフラ等の  
関係で問題なく事業が、事務が  
できるということで、できれば地  
域の雇用を生かして、埋もれた人  
材なんかも地方にはたくさんお  
られると思いますので、そうい  
った雇用を促進するために働く  
雇用の場を確保するということ  
と、逆に、雇用を促進して、今  
非常に人手不足になってお  
りますので、そういった人手を  
しっかり確保していくという  
意味で、この地方版のサテ  
ライトオフィスであったりテレ  
ワークというのは総務省なん  
かも推進しておりますし、県  
もこのテレワークについての  
いろんな研修会、講演なんかも  
積極的にされておるところ  
であります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。  
テレワークのいいところを  
いっぱい言っていたか  
ないかなと思います。

で、思うんです。働き方、仕事、  
企業誘致という観点から掘り下  
げていっても、仕事の原因で。  
済みません、議長、通告を外  
れたら、また言ってください。  
仕事の原因で実際、橋

本市から流出する方がいる。前回お話しさせていただいたように、そこの有効求人倍率を見ていったとしても、事務職という枠が非常に少ないと。ということは、ここを当てていくことが橋本市の定住につながるのではないかなというところから、未来への企業誘致という観点でいくと、そのテレワークであるとかサテライトオフィスというのは、1個、ある程度一定の効果があるのではないかなというのが一点。

というのと、あともう一個お話があったところでいくと、空き家。空き家の問題だけを正面から捉えていくということも非常に重要ではあると思うんですけども、それだけではやっぱり解決できない部分というのも出てくるのかなというふうに、僕は感じているんですね。

そういったところを国のほうでも実際、認識されている部分がありまして、空き家を使ったサテライトオフィスの誘致とかというふうな補助金等々も毎年のように総務省から出ている、そんな現状もあります。

まだテレワークでいいますと、今、橋本駅前に限ってという話でいくと、橋本駅前でにぎわいパフォーマンスというふうな取り組みも、ちょっと長いことしていただいていると思いますけども、やっぱりあとここに必要なのは、外部からのまたちょっと変わった、変わったという言い方はあれですか、優秀な人材が、またこの橋本の駅前に限ってというならば、入ってくることによって、またさまざまな反応を起こしていくことによって、商店街であるとかというところがすごい活性化されていく。

なので、雇用の問題でもそう、空き家の問題でもそう。外部から活性化するためにおいての人材を集めるという観点からにおいても、こういったサテライトオフィスの誘致と

というのが非常に有効であると私は考えています。

将来を見据えたときにも、そういうクリエイティブな人材というのが必要になってくるし、専門職を橋本市でもつくっていかなあかんという方針は聞いています。まさしくこれも専門職の一つなので、待ってIT企業が来るんやったら、どこどこマッチングしますよというのも一つだけれど、そうではなくて、本気になってIT企業を呼ぼうとするのであれば、総務省に問い合わせする中で、東京の各IT企業たちが集まる場へ出て行って、ぜひ橋本市はこんなとこやと、こんなとこへ来てくれというふうな、そんな仕事も必要になっていくのではないかなというふうに、まずは考えてはおるんですけども、その点、部長、どういうふうに認識をされておりますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、多くの内容についてご質問をいただいたわけなんですけど、まず、空き家対策として橋本市の今取り組む考え方なんですけど、もう当然、空き家については解消していかないとだめだという、そういう認識でおります。

実は、移住転入夫婦が新築住宅を建てるときに支援させていただいて、去年の実績で33件、104の方が移住してきていただきました。私はこの成果というのは非常に、この橋本市の人口が減っていく中で、固定資産税にもつながってきますし、大きな成果ではないかというふうに考えております。

これは新築に限った部分なんですけど、今、市長といろいろご相談させてもらいながら検討しておるのは、来年度からこの空き家についても、移住していただく方の住宅支援をしていけないかということで、非常に今、検討しております。いきなり空き家に入ってくれというのはなかなか難しいと思いますので、

例えば、お試しとして3カ月ぐらい、まず、空き家に入らせていただいて、その家賃をいくぶんか補填する。その後、本格的に住んでいただけるということになれば、またさらに補助金を支援していく。

そういうことで空き家の対策をしていきたいと思っておるんですが、いわゆるオフィス、IT関連の事務所ということについて、今のところ、正直申し上げまして具体的な検討はしておりません。ただ、今、県と国の情報をしっかりととりながら、サテライトオフィスもテレワークも含めて需要の動向をしっかりと捉えて、また、市長といろいろご協議申し上げながら、1件ずつに具体的に対応できるかどうか検討してまいりたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。空き家対策について、今後の動向としては、お試しで住めるような、そんな制度もつくっていただけたらいいかなというお話やったと思います。

お試しで住むって、どの程度できるのかなというふうに思ったりもするんですけど、お試しお試しでいくと、総務省のほうでもお試しサテライトオフィス誘致事業というのが、単年度3億円ぐらいの補助金を出して、実際、IT企業の方々も田舎に来て、地方に来て、事業をするにあたってどういった障害があるのかということも、IT企業からも試したい、調査したいというところがあると思うんです。

それと一緒に、今、答弁をお聞きさせていただく中で感じるのは、IT企業って一体何を求めとんのやと。どんな環境が必要なんやというところを、橋本市としても今後きっちりニーズ調査をしていく必要があるのではないかなというふうに思うんです。これが喫緊の課題なのかといわれると、というところもありますけども、ほんまに10年、20年、30年

先を見据えたときに、この橋本市の仕事をつくっていくと考えたときには、今からでも総務省が一生懸命、国のほうがやっているときに、ちょっとでもニーズ調査をしっかりとしていくというほうが非常に必要ではないかなというふうに考えるんですけども、その点もう一度、部長、お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）もちろん、そういった情報をしっかりと捉えていく必要があるかと思っております。現在、具体的に橋本市が直接行うニーズ調査はしておらんですけど、県の企業立地課であったり、あと、県の労働政策課、そういったところではテレワークの関係も含めていろんなニーズ、動向調査をしておりますので、情報共有についてはしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）そうしたら、ちょっと意地悪な質問をしますけど、1年前から、この1年間の中でどういうふうな調査をしてきたのか。製造業以外、きっちり視野を持ってやっていきたい、IT企業も視野に入れていきたいというお話があったと思いますけども、この1年間ではどういうふうな調査をされてきたのか、答弁願います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、先ほど申し上げましたように、直接的に市が具体的なニーズ調査はしておりません。ただ、県のほう、国のほうのそういった調査についての情報共有はしておるつもりでございます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）具体的にお願いいたします、内容を。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）例えば、県の

労働政策課のほうで調査しております、女性の雇用に対して女性がどれだけ今、家庭でいながら勤務したいかと、そういう調査を具体的にしております。現在、就業されておる主婦が61%いてるんですが、それ以上に実際やっぱり仕事に復帰していきたいという方がまだ約20%ほどおられるといいますので、そういった雇用の場を増やすということと、女性の人材をしっかり充てていく、こういった取り組みもその調査の一つではないかというふうに考えております。

また、企業立地課のほうでは、いわゆるIT関係のそういった内容でお話もいただいたこともあったんですけど、これは紀南のほう、田辺のほうと現在調整しておるようです、なかなか橋本市のほうには条件が合わなかったようです。和歌山市のほうでもそういったニーズがあって、今、調整しておるといふうには聞いております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

なので、復帰したい女性の方々の仕事というところでも約20%という数字が出てきているわけでありまして。これというのは、この橋本市で仕事をして、子育てをしながらやっていくという中で、これだけの数字が出てきている、この町で住んでよかったなとやっぱり真剣に思ってもらおうと思えば、やっぱりライフワークバランスというんですか、仕事の両立ということで、数字が出ているのであれば、きっちりこの20%にあてた政策を打って行くべきやと思うんです。

それと、もう一個ちょっと気になることがあったのは、橋本市へIT企業から声がかかったけれども、結局田辺へ行ってしまうという話やと思います。もう行ったものは言ってもいやあないとは思いますが、そこからやっぱり見え隠れしていくのは、そのIT企

業としても決して橋本市がITのサテライトオフィスとしては不適切ではないというところが、現状、声がかかったというところで見えているのではないのでしょうか。

となったときに、いきなり3件も4件も5件もサテライトオフィスとして受けていくというのはではないけれども、まずはそういった補助金も活用しながら、お試しの中で、1件ここ、駅前やったら駅前で1個やってみようよと、そこでニーズ調査を図りながら、だめならもうやめたらええと思うんです。

だけれども、それでもしニーズが出てくる、いろんな人材が入ってくることによって駅前が活性化していくと、そういったことが実際、実行する中で見えてきたのであれば、よりまた進めていったらええなとは思いますが、そういうふうにも必要やと思いますが、いかがでしょうか。そういった施策、20%に向けた施策、どうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）このオフィス誘致の奨励金制度として、県は具体的に、例えば、条件として正社員が21名以上であったり、一人当たり1,200万円以上の売り上げがあるとか、そういった条件があるんですが、これに伴う和歌山市なんかはオフィスの賃料の50%を3年間支援すると、そういったことをされております。

橋本市の場合はこういった制度がまだありません。と申しますのも、やはり今、私ところは製造業を中心としたこのあやの台北部の企業誘致に積極的に力を入れていきたいというふうに考えておりますし、また、限られた人材の中で、これはどうしても成功していかないと、かなりの投資も橋本市はしてまいりますので、そこへ人的パワーを注いでいきたいという気持ちがございます。

そういったところから、なかなか空き家へオフィスが入っていただけたところの制度までまで十分、市としてはできていないのが状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうしたら、ちょっと市長に最後お聞きしたいなと思うんですけども、このテレワーク、新しい働き方改革、ワークライフバランスであるとかそういった満足度を上げていく中で、の空き家対策と、多分さまざまな問題もあると思うんですけども、それも一個一個向き合っていけばクリアできる場所も出てくるのかなというふうに考えております。

今、経済部長がおっしゃっていただいたように、あやの台の北部用地についても絶対成功はしていかなくちゃいけないので、そこに人数かけて一生懸命やっていくんやと言われると、僕もちょっとどうも言えない部分があるんですけども、市長として、今後そういったこのテレワークであるとか空き家を使った企業誘致の利活用であるとかという考えを、今後どういうふうにか認識を持っておられるのかということを最後に聞かせていただいて、これで再質問なく終われるように願います。お願いします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えします。

確かにそのテレワークという部分では私は魅力があるなというふうに思いますし、西部中学校なんかを逆に活用してもらって、そういうことができたならよかったのかなとは思いますが。

ただ、一つ考えていかなあかんのは、空き家対策の中で空き家バンクに登録されているのが19件しかない。橋本駅前でもいいとこ

ろはほとんど塾になっている。そういう中で、そうしたら橋本市はどこにその部分を誘致できるのかということ考えたときに、今のところ全く誘致する場所がないというふうに思います。駅前にとっても、確かに正面は鉄筋コンクリートのビルがありますけども、そこはほとんど塾になっています。逆に、裏に入れば住居なので、非常に古い建物になっているということで、そこにやはり誘致していくというのはかなり無理があるのかなというふうに思います。

その中でやはりもう一つ、子ども議会でお話ししましたように、やはり貸していただけるか、そして、中に置いてある、例えば、お店をやっていた場合、什器とかそういう備品類をどう処分するのかということもあろうかと思うんです。そこまで市が面倒を見て、やる必要があるのかというような議論もあるし、そういう全体的な投資効果がどこまであるのか。例えば、5人来てくれました、しかし、これは会社の人たち5人で来ていただいたので、市の直接の雇用はなかったというふうなケースも出てくるのかなというふうに思っています。

確かに必要性は十分考えておりますが、まず、市の中でどこを使っていたかという部分の整備という、まず基本の部分を当市としてどうするのかというような考え方も必要かなというふうにおもっています。

そういう中で今、私たちにとってもあやの台北部を成功させることが一番の投資効果があって、また、そこへ来ていただいて土地が売れば基金に戻せるというふうなところもありますので、当面はこれから北部用地がちゃんと開発できるように取り組んでいかなければなりませんし、その中で、もしこういう事例が出てきたときに、市としても対応できるような体制だけは考えておきたいなという

ふうにあります。

ただ、どこを借りてもらうか、貸してくれるか、ここの根本的なところがクリアできない限り、来てよ来てよ、場所はありませんというふうなことはちょっと難しいのかなというふうに思っていますので、今後とも空き家バンクを活用して、もっと家主とか持っている方に対して働きかけというのは、私たちも1,400余りの空き家をこれからどう活用していくのか。先日みたいに相続者がいなくなって市で撤去せなあかんというふうな問題も今後、先ほど何十件かありましたので、これもこの心配をせなあかんのかなというような、さまざまな問題もある中で、もしそういう整備ができる、協力をしていただけるような空き家ビル等がありましたら、積極的な活用に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、現状の中ではなかなか小西議員の気に入るような答弁はできませんが、少しずつではありますが、考えながら、とにかく空き家を少しでも貸していただける、売っていただけるような取り組みは進めていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうですね、まず、その根本的なところというのはやっぱり、きっちりこれからまた調査を進めていただいく中で、空き店舗だけではなくて、空き住宅もサテライトオフィスには使えるんだということをもたまた考えていただきながら、今後検討していただきたいと思います。

1 項目めを終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、台風21号から見たこと、感じたことに対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）台風第21号が接近した当日、国政選挙があり、職員が少ない中でマニュアルどおりこなせたかとのご質問にお答えします。

議員おただしのとおり、台風が和歌山県に最接近した10月22日は第48回衆議院議員総選挙の投票日と重なり、総選挙の投票及び開票事務に多くの職員が従事しており、残りの少ない職員で災害対応をすることになりました。

私どもとしては、台風の接近する数日前から選挙管理委員会と協議を重ねて、災害対応に必要な人員を選挙事務から除外するなどの準備を行い、当日は普段よりも早めに職員の配備体制を引き上げることで人員を確保し、災害対応に努めたものの、少ない人員での災害対応に限界があったのも事実です。

特に、避難所の開所では、本来なら市内全域に避難観光を発令した10月22日16時に浸水想定区域内に所在する拠点避難所を除く31箇所の避難所を開設するところですが、人員不足から19箇所の開設にとどまり、市民の皆さまの混乱を招き、ご迷惑をおかけすることになりました。

また、災害時のマニュアルについては、橋本市地域防災計画をより実効性のある計画とするため、現在、関係各課により年内の完成をめざして災害対応実務マニュアルを作成中でありましたが、今回の災害対応を教訓として、より実践的なマニュアルになるよう、いま一度見直しを行いたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）もう防災の関係でも3人目になるんですか、ちょっと簡潔に行きたいと思えます。

職員の皆さま方にまた感謝の気持ちをと申したんですが、それももう各議員おっしゃら

れているので割愛させていただいて、強いてお伝えするならば、建設業協会の方々も夜中もずっと来ていただいて、非常に心強いなどいふうに自分自身も感じましたので、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、ちょっとお聞きしていきたいと思いますが、避難所が31箇所開設するところやっただけでも、人員不足から19箇所の開設にとどまったというところがあると思いますけれども、これって人員不足だけなんですか。ほかに何か要因として、水没の危険があるとか何かそんなのであけられなかったとか、ほかに何か要因がありましたら、お聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）特にそれ以外の要因でというものはございません。先ほども答弁でお伝えさせていただきました、浸水想定区域内に存在する4箇所はそういう理由がありますが、それ以外の19箇所について以外、開設できなかったという点については、特に大きな理由はございません。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

実際、選挙があつて対応があれやっただけ、あれやっただけというお話は聞くんですけども、ちょっとこれは本当に現場の被災された方には申しわけないかもしれないんですけど、ある意味で実際、大きな災害が起きたときというのは本当に、常日頃、市長もおっしゃっているように、どんだけ市の職員が現場に出て来れるかわかんという前提は絶対あると思うんです。そういったところに関しては、今回非常に痛感した部分があったのかなと考えているところがあります。

そこで、今後ですけども、災害時のマニュアルをつくっていくということもあるんですけども、マニュアルはマニュアルで重要で、

つくるというのは必要であると思うんですけども、何か一方怖いなどというのは、マニュアルどおりにほとんどだいたい行かないんですよ。今回かって実際、避難所従事職員ですか、連絡がつかなかった方もいらっしゃるし、そんな現状の中でマニュアルだけに頼っていくというのに、ちょっとすごい僕は危惧をしているところがあります。

という現実の中で、今後、今考えている、まず避難所をあけるという問題に対しては、どういうふうに対策をしていったらいいのかと、もし今の現状でありましたら、教えていただけますか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）先ほどから申し上げておる災害時対応実務マニュアルというのは、そんな大層な字だらけのマニュアルではございませんで、初動時にどんな業務を各課がしなければならないか、そのためには何が必要かというようなマニュアルであります。

ですから、マニュアルどおりにということは確かにありますけれども、今回、8月に台風を経験して、先ほど申し上げた4箇所以外の全ての避難所をあけた、そういう経験ですとか、それから、このマニュアルをつくることによって自分の課が何をしなくてはならないかというような初動体制を知るといふことが非常に重要であるというふうを考えております。

ただ、避難所をあけるということにつきましては、現在、教育委員会のほうで対応をお願いしておりますが、教育委員会とも十分協議して、できるだけ迅速な形で避難所をあけていけるような体制をつくっていききたいというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ごめんなさい、ちょっと僕も勘違いしていました。

そしたら、内容に行く前に、まず、避難所へ移動するにあたってなんですけども、実際、七福団地の方々でも7時に避難勧告は出たのかなというふうに思ってるんですけど、実際、知り合いの方に10時頃電話したら、いやいや、まだいてるよと、全然いけるんちゃうかいうて。実際、外へ出たらもうよう逃げなかった、というふうなのも現実としてありました。

もうそれはそれで市としては指示も出して、いろんな方法を使って周知をしていただいていたんだなと思うんですけども、1個思ったのは、近隣の河内長野市とかもそうなんですけど、Jアラートですか、その次の週もたしか台風が来たときにも、河内長野市とかでいうと、Jアラートで危ないよとすぐ携帯がなるような、そんな対策もあったと思うんですけども、なぜ本市ではなかったのかということ、今後その辺、Jアラートの使用についてはどういうふうに認識を持たれているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）いわゆるプッシュ型で情報をお伝えする緊急通報メールであります。できなかったというのが実際のところであります。ですが、今回の経験を十分次に生かしていくということから、次回からはそういう緊急通報メールを活用していきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。また次回からきっちりと使っていただくことで、また多少なりとは避難をしやすくなるかなと思いますので、お願いいたします。

次、避難所の中の話に移っていきたく思うんですけども、今回、教育委員会が担当していただく中で開いていただいたということがありました。1個、現場の避難所、僕は全

部は回れていませんけども、何個か回らせていただく中で感じたこととか思ったことが、常日頃から防災にかかわっている担当の方とかで、また、この議場に多分出ていらっしゃる方でいうたら、どんな対策をしようかとだいたい頭に入っているかなと思うんですけども、やっぱりそのとき、いうならば寄せ集めで行っていただいた、避難所へ行っていただいた職員というのは、実際、防災倉庫もどこにあるかわからず、実際、現場へ行くと、ある体育館の中でいうたら、二、三十人がいてるんですけども、子どもたちが使うマットの上で全員寝ている現状とかということがあったんですね。

言いたいのは、こんな災害のときのために防災倉庫があって、さまざまな機材、発電機であるとかパーティションであるとか毛布であるとか水であるとかというのを、こんなときのために準備しているにもかかわらず、ほとんどといっていいんですか、僕が行かせていただいたところはほとんどのところは何も手つかずで、もうそれがあつたことすらがわからないと。僕が現地へ行かせていただく中で、防災倉庫はどこですか、ここにこんなありますよと、ああ、こんなあつたんか、助かったよというふうな、実際、現実こんな感じだったんですね。

なので、知らなかったことを責めるつもりは全然ないんですけども、今後、実際これからまた災害になったときに、誰がその場所へ行かなあかんかというのは実際まだわからないと思うんですよ。でも、市の職員が少なからずかわるといふところはあると思うので、市の職員全体としてでも、そういった防災の知識というんですか、少しはまた勉強するような機会も必要ではないのかなというふうに、まず一点思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）実は、平成27年度までですか、毎年、学校の先生方、それから避難所従事職員、それから地域の住民の方々を対象に、防災倉庫の中身を出して、どういうものが入っておるかというようなことも含めた研修といいますか訓練をやっておりました。

平成28年度と今年度につきましては、マニュアル、マニュアルということで申しわけないんですけども、避難所運営マニュアルの各避難所版というのを自主防災会のほうにつくっていただくということの研修をさせていただいておるがために、その訓練ができていなかったのが実情であります。

実は8月の台風の後には、各避難所の大半が学校であります。学校の校務員さんとの台風の後を受けた反省会といいますか、で、先ほど議員おっしゃってあった発電機の動かし方すらわからないということで、1回そういうのをやらなあきませんねというような話をしておる最中の今回の台風ということであったわけでございます。

ですので、今後そういうことも含めて、防災倉庫にどういうものがあるのか、どういう形で使っていくのかということの研修といいますか訓練は、また改めて実施してまいりたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。本当にもう倉庫がどこにあるかすらわからないという現状もありました。それはいきなり知らない避難所へ行ったら、それもあのかなとは思いますが、僕やったらもう行って先に探すかなというのがあるので、探せば多分見つかるような場所にあると思うので、また今後そういったのも研修といいますか、していただけたらなと思います。

今お話で自主防災会のお話があったんですけど、その前にちょっと避難所で、ちょっと非常に悲しいといいますか、教育長に対してお伝えしたいなと思うことがあるんですけども、普段あんまりこんなこと言いたくないんですけど、ある避難所の学校の管理者の方々の現場での声というかあれなんですけど、僕が走らせていただく中で、いろんな、どんなことが困っていますかと、現状どうでしたかといういろんな話を聞くと、ある学校の体育館にはもう既に二十数名ぐらい避難されている方がいらっしゃいます。自分の家がどうなっているかもわかれへん、紀の川の現状がどうなっているかもわかれへんと、すごい不安の中で実際、現場で痛みを負っている方々がいらっしゃる前の玄関のところで、何で俺ら、これ学校の先生がこんなに出てこなあかんのよと、次の日の学校どうするのよというふうなことをおっしゃる管理職の方もいらっしゃって、僕も本当に怒りを乗り越えて、すごいショックやったなという現状がありました。

中には、避難所の中で子どもが泣くから避難所に入れるなよと、そんな声もある中で、本来ならその学校長の先生方がそういったところは調整役をしていただきながら、現場、現場の痛みに沿った行動というのが非常に重要になってくるのかなというふうに感じたことがあったので、そういった点についてはまた教育長にお伝えしたいなというふうに思っています。

本当にそんな、心の中で、学校生活の中で子どもたちに何を教えるのかなというのが正直思ったのが現実としてあったので、またお伝えしたいなと思っています。実際そんな現状があったというのは、教育長は存じ上げておりますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）はい、知っておりま

す。その方については個人的にいろいろな背景もあっての上のことだと思いますけども、避難所へ行くというのは、やはり職務上の部分もありますけども、人道上の部分のほうが教職員としては勝っているのではないかなと私は思っています。橋本市の教育大綱でいうならば、豊かな心を育みますという、その第一義にして教育に取り組んでいる中で、そういう形で、いろいろ個人的な状況の背景があったにしても、非常に残念と思っています。

そういう意味で、11月の校長会で協議をさせていただきまして、なおかつ今後継続して職務、また、人道上のことについて協議を進めていきたいということで取り組んでいます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）教育長も多分すごいショックやったろうなと思うんですけども、そこはまた教育長の立場上、しっかりと監督というか、していただきたいと思っておりますので、またお願いいたします。

今回思ったことなんですけども、現場へ行かせていただいて思ったのは、済みません、ちょっと総括的になるんですけど、そういう管理職の方々もいっちゃって。

違う、自主防災会の話が先。済みません。自主防災会の話なんですけど、市内さまざまな避難所を回らせていただく中で、自主防災会が非常に頑張っている地区もありました。そんなところに関しては、僕も二、三分で、ああ、もう大丈夫やなということで、もうすぐ飛び出して出ていったわけで、次の避難所へ行かせていただいたんですけども、その他の避難所については、もう全く自主防災会の活動が見えない現実、現状がありました。

今までさまざまな自助の努力、共助の努力というところで防災の質問をさせていただき中で、今回見て、ああ、ちょっと自分自身も過信していたのかなと。多分、危機管理監と

してもそうなのかなと、ちょっとわかりませんけども、思っていた以上に活動が全く機能していなかったという現状がありましたけども、その点、どういうふう認識されていますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）おっしゃるとおり、全ての自主防災会が同じような動きといえますか、をされているかということになりますと、やはり積極的な活動をなされておる自主防災会と、言いにくいんですけども、そうではない自主防災会があるというのは若干感じております。それでは当然、橋本市としてそういうことの危惧するところがございますので、今後とも自主防災会の連合会のほうに積極的な活動を促すようお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。そういう現状がありました。

やっぱり、きょうも議論させていただく中で僕が思うのはですけど、自主防災会と、また今後もマニュアルをつくってとさっき答弁があったと思うんですけど、やっぱりマニュアルをつくって終わるだけじゃ、それはきっかけにはなるかも知らんですけど、ちょっとどうなのかなというふうに僕はすごい危惧しているとさっきもお伝えさせていただいたのがあります。

やっぱりそれよりも、今回の規模の中で現場、現場を回らせていただくには、やっぱり現場、現場でいかに一人でも多くの方が共助の意識を持って、また、自助の意識を持って頑張っていくかが全てかなというふうに思っていました。実際そうやって意識があるのであれば、実際あれぐらいの防災倉庫の備品であるんやったら、逆になくてもええかなというぐらい、やっぱり皆さんがそういった共通

意識を持ってやっていくことが改めて重要や  
なと思いました。

なので、そういった現状の中で、市の職員  
が、マニュアル、マニュアルとよくあるんで  
すけど、そういった現状の中でやっぱり今後、  
対策をしていく上で、やっぱりもうちょっと  
現場の意識を高めるといふところも十分やっ  
ていただいて、お互い今まで議論もしてきて  
いますけども、もうちょっと優先順位を上げ  
ていく中で議論をしていくのも非常に重要か  
なと。いや、ほんまに現場の力が全てやなと  
いふふうに今回感じたので、そういったとこ  
ろをもうちょっと過激に市民に発信していく  
のも一つかなというふうに非常に感じました。

というのは、この橋本市内においても、川  
向こうのすごい被害の多かったところに関し  
ての方々に対しては非常に意識が高いんです  
けども、ちょっと北のほうへ行くと、いや、  
橋本市にそんなとこあんのと。そんな自分  
らちゃうからえんちゃうよねという認識の方  
もいらっしゃるのが現実としてある中なので、  
そんなことではこの橋本市一丸となって今後  
迎えるであろう震災とかについても、ほんま  
にやっていけるのかなというのが非常に悲し  
く思えた部分だったので、そういったところ  
をまた一緒に考えていっていただけたらなと  
いふふうに思っています。

あと一つ、あまり言い過ぎるとあれなんで、  
ちょっと避難所からはずれるんですけども、  
庁舎内の情報の伝達の話。というのが、避難  
所へ実際、僕が現場へ行かせていただく中で、  
議会へ情報をいただいた中でも、どこどこ公  
民館には何人いてると、誰々さん、誰々さん、  
誰々さんと住所と名前まで載っておるん  
ですけど、実際、現場へ行ったら誰もいない、  
誰も来ていない。ときには、いや、何々中学  
校からどこどこへ移動したよという話がある  
けども、実際調べてみたら全然移動していな

いというふうに、ちょっと情報が教育委員会  
との中で間違いがあったのかなというふうに  
思っています。

間違いが起こること自体はええんですけど、  
そこまで僕はあれなんですけど、情報の共有  
のやり方をどういふふうにしていくのがいい  
のかなと。当日、市役所の中でおらせていた  
だいても、黒板を出して手書きで、各課分か  
れてというふうになっていると思うんですけ  
ど、何か今あるインターネットというかパソ  
コンを使うであれば、ワンドライブとかゲー  
グルドライブとかといふふうに、皆さんが共有  
して情報をきっちりやっていけるような、  
そんなソフトとかも簡単に無料であるわけ  
ですけども、今後そんなも取り入れていく中  
で、情報の正確性を図っていくというのも非  
常に重要になってくるのかなと思うんですけ  
ども、その点、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）おただしのよう  
に、情報の共有というのは非常に重要である  
というふうに考えております。

例えば、私ども危機管理室と、それから現場  
を単位とする消防なり建設部との情報共有  
につきましては、現在、市役所のイントラネ  
ットの中に電子会議室というのがありまして、  
それをその電子会議室の黒板に書き込むこと  
によって情報の共有化を図るというようなこ  
とをこの2年ほど試しております。ただし、  
今回のような災害になりますと、ほとんどそ  
の機能を十分に活用することはできなかった  
という事実もございます。

また、避難所の開設から運営につきましては、  
今回から全てを教育委員会のほうにお任せ  
しているということですが、危機管理  
室としてもその情報を管理するのは当然必  
要となってまいりますので、いろんな方法論  
もまた研究させていただきながら、情報の共

有化を図っていかせていただきたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。なので、そういったところもまた今後必要になってくるかなと思います。

年内にまた地域防災計画、災害対応実務マニュアルですか、つくっていくというふうに答弁があったと思いますけども、またそれにあわせて、その辺もきっちり、できるだけ早いことまた協議をしていただけたらなと思っています。

ちょっと最後に一点だけなんですけども、避難所の位置のあり方について、これはもう物理的にお金もかかるし難しい物事もあるかなとは思いますが、実際、今の配置でいいのかということもまた今後考えていかなあかんのかなというのもあるんです。

1個、例えばでいくと、大野地区でいうたら高野口中学校が指定されているんですか、実際、土砂くずれもあったけども、あの大雨の中、普通に歩くだけでも僕らでも30分から40分かかるところ、高齢の方々がほんまにそこに避難できるのかなということも、実際、現実としてありました。これをクリアしていくというのは非常に難しい問題というのはわかるんですけども、また、実際そういった現場の声ということもお伝えしていただく中で、今後そういった場所もきっちりまた見直しをしていく課題ではあるかなと思うんですけども、その点、危機管理監、どういうふうに認識されていますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）今、指定をしております、いわゆる指定の拠点避難所を見直

すというのはなかなか難しいことではあると思います。ただ、各地域、地域に集会所なりというのがございまして、そういったところを一時避難所的なことをご協力をいただくということは、各区のご協力をいただければ可能やというふうに考えておりますので、その辺のことも含めて避難所について考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）そうなってくると思います。だから、そういった点も、実際もうちょっと自主防災会にきっちりその役割をお伝えしていただきたいなというふうに思いますので、またそういった点をよろしくお願いいたします。

僕の避難所系はこれで終わりたいと思うんですけども、本当に市長をはじめ職員の皆さんには一生懸命頑張っていた。ほんで、先ほど教育長にもお伝えさせていただけれども、教育委員会の職員の方の中でも一生懸命頑張ってはった方も現場として僕も見ていますので、また今後、大きな災害が大きなときには、また改めてこの橋本市の力ってすごいなというのをきっちりと見せられるように、また取り組んでいきたい、我々議員としてもきっちり取り組んでいきたいと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたします。一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時55分まで休憩いたします。

（午後2時38分 休憩）